## 第5次行政改革大綱の進捗状況について

(第5次熊野町行政改革大綱実施計画の取組状況 【令和2年度】)

## 1 取組み状況

本町の行財政を取り巻く様々な社会環境のもと、限られた行政資源の中で、住民の公共的サービスのニーズを満たすことを目的とし、効率的な行財政運営を推進するため、「第5次熊野町行政改革大綱」(推進期間:平成28年度から令和2年度まで)に基づく取組みについて令和2年度に取組んだ状況を報告する。

## 【令和2年度の取組み状況】

※実績及び目標値は「実施」の数値

改革の柱(施策目標)	取組数	令和2年度 (実績値)	令和2年度 (目標値)
1 住民との信頼関係を強化する	1 2	1 1	1 1
2 住民との協働のまちづくりを進める	7	5	5
3 自主性・自立性の高い財政運営を行う	2 9	2 3	2 7
4 社会の変化に対応できる行政運営を行う	1 9	1 6	1 6
合 計	6 7	5 5	5 9

## 2 令和2年度の主な取組み状況(概要)

2 令和2年度の主な取組み状況(概要)						
	改革の柱	令和 2 年度実施状況				
施策目標1 住	<ul><li>(1) 行政情報をわかりやすく公開・発信する</li><li>① 情報発信の充実</li><li>② 個人情報の保護</li><li>○取組項目数: 5 (取組番号1~5)</li></ul>	<ul> <li>・ホームページのリニューアルを実施(スマートフォン対応、多言語(英語・中国・韓国語)、対応問い合わせフォームの改善等)</li> <li>・広報紙、ホームページに予算や各財務状況等を掲載</li> <li>・情報公開の請求件数等を広報紙、ホームページ</li> </ul>				
住民との信頼関係を強化する	(2) 住民ニーズを的確に把握し、きめ細かく対応する ① 広聴の充実 ② 住民意見の的確な対応 ③ 住民の視点に立った接遇やサービス向上	に掲載【情報公開】8人、20件 ・公文書の適切な保存・廃棄を実施 ・町政への意見・提案を受付ける専用アドレスを 設置し、随時担当課が対応 ・窓口チェックシートの見直しと運用の徹底 ・おくやみ窓口の設置(本格運用) ・窓口サービス担当課の統合(R2組織改革) ・押印廃止の検討				
施策目標2	<ul> <li>○取組項目数:7 (取組番号6~12)</li> <li>(1) 地域協働の仕組みをつくる</li> <li>① 地域協働の推進</li> <li>② 地域協働事業の支援</li> <li>○取組項目数:3 (取組番号13~15)</li> </ul>	<ul><li>・行政協力員会議を定期的に開催し、町の情報伝達と地域情報の共有を図り地域協働を推進</li><li>・熊野町まちづくり協働推進事業助成金を交付し活動を支援(3団体に交付)</li></ul>				
住民との協働のまちづくりを進める	<ul><li>(2) まちづくりへの参画機会を拡充する</li><li>① 政策形成過程への住民参画の推進</li><li>② 住民参画による事業の推進</li><li>○取組項目数: 4 (取組番号 16~19)</li></ul>	・パブリックコメントの実施(4計画) ・各委員会における女性登用の推進に向けた取組 (女性登用調査の実施)				

	改革の柱	令和2年度実施状況
施策目標3	<ul><li>(1) 歳入を安定的・持続的に確保する</li><li>① 収納対策の強化</li><li>② 課税客体の拡充・未利用地等の売却</li><li>③ 使用料・手数料の適正化</li></ul>	・町税等の徴収金の収納率向上のため、催告や差押えを実施 ・口座振替の推進、コンビニ収納の推進・未利用財産の売却(9筆、64,694千円)
自主性・自立性の高い財政運営を行う	<ul> <li>○取組項目数:13 (取組番号 20~32)</li> <li>(2) 財政を健全に運営する         <ul> <li>① 歳出の削減</li> <li>② 財源の重点的・効率的な配分</li> <li>③ 地方公営企業等の経営健全化</li> </ul> </li> <li>○取組項目数:16 (取組番号 33~48)</li> </ul>	<ul> <li>・予算編成方針に基づく予算要求・予算執行の徹底</li> <li>・連絡調整会議により効率的・効果的に事業を実施し、公共工事に係るコストを縮減</li> <li>・公共施設の管理運営における指定管理者制度の活用</li> <li>・公共施設等総合管理計画、施設維持管理計画等に基づく計画的な施設管理・修繕の実施・プロポーザル方式による契約(6件)</li> </ul>
施策目標4 社会の変	<ul> <li>(1) 柔軟で機動的な執行体制を確立する</li> <li>① 効率的な組織体制の確立</li> <li>② 行政経営システムの推進</li> <li>③ 情報化による行政サービスの充実</li> <li>○取組項目数:12 (取組番号 49~60)</li> </ul>	<ul> <li>・事務組織機構の改編(R2.4)</li> <li>・職員提案の実施(55件)</li> <li>・総合計画及び総合戦略の事業検証及び実績報告の公表</li> <li>・広島県セキュリティクラウドへの参加による情報セキュリティの強靭化</li> <li>・オープンデータカタログサイトの構築</li> </ul>
変化に対応できる行	(2) モチベーションが高く、力量のある職員を養成する ① 職員の適正配置(職員数の適正化)② 人材の育成  ○取組項目数:2 (取組番号61~62)	・第5次定員適正化計画の策定 令和2年4月1日職員数:163人 (3人の再任用職員を含む。) ※計画目標(R2):160人
行政運営を行う	(3) 広域的な連携を推進する ① 広域事業の推進(ごみ・消防・後期高齢) ② 国・県との連携強化 ○取組項目数: 4 (取組番号 63~66)	<ul><li>・ごみ処理業務、消防業務、後期高齢者医療業務の委託</li><li>・県からの権限移譲事務の適切な実施</li></ul>
	(4) 町議会の活性化 ① 町議会の活性化 ②取組項目数:1 (取組番号 67)	・定例会等の議会活動において実施